



知環発第226号

令和2年10月30日

愛知県知事 様

知多市長 宮 島 壽 男



知多火力発電所7,8号機建設計画 計画段階環境配慮書について

(回答)

令和2年10月8日付け2環活第267号で照会のありましたこのことについて、
環境の保全の見地からの意見は下記のとおりです。

記

- 1 事業計画の具体化に当たっては、生活環境を損なうことのないよう十分配慮するとともに、適切に調査し、確実性の高い予測及び評価を実施すること。
- 2 環境の保全のための措置を確実に実施するとともに、最新の知見・技術を導入するなど、できる限り環境影響の回避・低減を図ること。
- 3 市民等から寄せられた意見に対して、十分な検討を行い適切な対応をとること。
- 4 方法書の作成にあたっては、市民にわかりやすい内容となるよう努めること。

(連絡先 環境政策課 電話0562-36-2660 (直通))



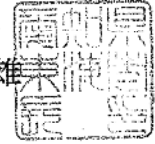


生第82号

令和2年(2020年)10月20日

愛知県知事 様

東海市長 鈴木 淳 雄



知多火力発電所7, 8号機建設計画 計画段階環境配慮書について

(回答)

令和2年(2020年)10月8日付け2環活第267号にて照会のありましたこと
について、環境の保全の見地からの意見は下記のとおりです。

記

- 1 事業計画の検討等に当たっては、生活環境を損なうことのないよう配慮すること。
- 2 市民等から寄せられた意見に対して、十分な検討を行い適切な対応をとること。
- 3 工事関係車両の通行に当たっては、大気汚染並びに交通騒音及び渋滞の軽減に努めること。

担 当 東海市役所 環境経済部

生活環境課 環境対策グループ

電 話 052-603-2211, 0562-33-1111 (内線 553)

メー ル kankyou@city.tokai.lg.jp

